

公益財団法人東京都中小企業振興公社
平成 30 年度第 5 回臨時理事会（決議の省略）議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた日 平成 31 年 1 月 11 日
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事長 福田 良行
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事長 福田 良行
- 4 理事の現在数 10 名
監事の現在数 2 名
- 5 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - 1 理事会の決議の目的である事項
(議案第 1 号) 平成 30 年度事業計画の変更及び収支予算の補正に関する件

(1) 受動喫煙防止対策に係る専門家派遣事業

外国人旅行者の受入れに向けた宿泊施設・飲食店の受動喫煙防止対策の一環として、中小企業に対する経営相談に対応するため、受動喫煙防止対策に係る専門家派遣を実施する。

(派遣回数 120 回)

収支予算

<公益目的事業会計>

経常収益（受取補助金等）	4, 150 千円
経常費用（事業費）	4, 150 千円

変更後の収支予算書案は別紙のとおり

以上のとおり、理事長福田良行が理事及び監事の全員に対し、上記事項について提案書を発し、当該提案につき、書面により、理事の全員から同意の意思表示を、監事の全員から異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条の規定により、理事会の決議があったものとみなされた。これを証するため、議事録の作成に係る職務を行った理事が署名押印する。

平成 31 年 1 月 11 日

公益財団法人東京都中小企業振興公社
理事長 福田 良行